

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

高千穂町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県西臼杵郡高千穂町

3 地域再生計画の区域

宮崎県西臼杵郡高千穂町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、昭和 25 年をピークに一貫して下がり続け、平成 27 年では、12,755 人（平成 22 年比 7.1%減、平成 27 年国勢調査結果）となっている。住民基本台帳によれば、令和元年は 11,898 人となった。また、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計（平成 30 年 3 月推計）では、令和 47（2065）年には、4,075 人まで減少する見込みとなっている。

年齢 3 区分の人口をみると、年少人口は減少し続けており、平成 27 年では 1,517 人（平成 22 年比 12.8%減）に、生産年齢人口も平成 27 年では 6,288 人（平成 22 年比 13.1%減）となっている。

一方、老年人口は一貫して増加し続けており、平成 27 年では 4,947 人（平成 22 年比 4.2%増）と、総人口に占める割合が 38%を超え、総人口の減少と少子高齢化の進行に伴い人口構成が徐々に変化していつている。

自然動態についてみると、本町は、死亡数が出生数を上回り続けている。死亡数に関しては平成 23 年までは 200 人前後であったが、近年は 210～240 人を推移しており、令和元年では 206 人である。

一方、出生数に関しては平成 23 年までは 100 人前後と横ばい傾向であったが、平成 24 年以降は、年々減少傾向であり、令和元年は 75 人となり、出生数と死亡数の差が徐々に広がり自然減の状態となっている。

合計特殊出生率についてみると、本町の平成 25 年～平成 29 年における合計特

殊出生率(1.82)は、平成29年人口動態統計による宮崎県(1.73)や全国(1.43)を上回る水準になっている。

社会動態についてみると、転入者数は、増減はありつつも減少傾向にあり、平成22年では468人となっていたが、令和元年には334人となっている。一方、転出者数も緩やかに減少している傾向にあり、最終的な社会増減についてみると、各年で増減はありつつも、年々減少幅が少なくなってきた傾向にある。令和元年では転入者数334人、転出者数449人と社会減の状態となっている。

人口の減少は、経済・産業活動の縮小に繋がり、税収の減など町財政にも大きな影響をもたらすと推察される。結果として医療や福祉サービスの低下を招くだけでなく、道路や公共施設などのインフラ整備も停滞し、そこに「住み続ける」ための魅力を低下させる要因にもなる。また、地域によっては自治公民館組織などのコミュニティ維持も困難となることが予想され、共働・共助による生活の維持や地域に残る伝統文化の継承などにも大きな影響をもたらすものと考えられる。人口減少とあわせ高齢化の進行も懸念されるが、社会保障費の増大等は最終的に若い働き手一人当たりの負担増として重くのしかかり、勤労意欲の低下を招くことに繋がる。さらに経済規模の縮小により仕事が減れば、仕事を求めて益々人口が流出するという「負のスパイラル」に陥り、人口減少傾向に一層の拍車が掛かる可能性もあり、町の活力維持のためには人口減少対策は待ったなしに取り組むべき課題である。

そういった中、本町は、人口減少に歯止めをかけ、地域課題の解決を図るため、平成28年2月に、平成27年度から令和元年度の5カ年の目標や施策の基本的方向及び具体的施策をまとめた第1期の「高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に取り組んできた。

地方創生の取組は一定の成果を見せている部分もあるが、転出超過と出生数の減少傾向などは続いており、依然として人口減少、少子高齢化は進展している。

特に、若者が進学などの時期に本町を離れ、その後就職や子育て期に本町に帰ってこない傾向は強く、出生数の継続的な減少傾向と併せて、人口減少の構造的要因が改めて浮き彫りになっている。

これらの現状に対し、「いにしえ」から「現在」、「未来」まで高千穂を「継ぐ」高千穂を「拓く」をコンセプトに、地方創生の取組をより一層充実・強化

させ、切れ目ない取組を進めるため、第2期総合戦略を策定するとともに、次に掲げる基本目標を本計画期間における基本目標とし、その達成に取り組む。

【基本目標1】魅力的かつ稼ぐことのできる“しごと”環境づくり

【基本目標2】「神都 高千穂」の魅力発信による多様な“ひと”とのつながりづくり

【基本目標3】結婚・出産・子育ての希望が叶う“まち”づくり

【基本目標4】「高千穂に住んでよかった」と感じる“地域”づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農畜産物生産額	4,690百万円	4,698百万円	基本目標1
	農業経営体数	1,084	1,084	
	6次産業化法人数	3社	4社	
	町内母牛飼養頭数	3,299頭	3,300頭	
	UIJターン農業研修生	0人	2人	
	集落営農組織の法人化数	1法人	2法人	
	新規就農者数	10人 (H27~R元 の累計)	8人 (累計)	
	林業経営体数	172	174	
	素材生産量	66千m ³	66千m ³	
	林業大学校入学者数	0人	1人	
	市街地イベントでの集客数	16,000人	16,800人	
	市街地での新規開業店舗数	9店舗 (H27~R元 の累計)	8店舗 (累計)	
	新規企業立地件数	1企業 (H27~R元 の累計)	2企業 (累計)	

	新規オフィス開設数	0件 (H27～R元 の累計)	2件 (累計)	
	コワーキングスペース利用者数	2人	4人	
イ	高千穂町の年間宿泊者数	210千人	218千人	基本目標 2
	誘致した合宿、スポーツ大会数	13件 (H27～R元 の累計)	12件 (累計)	
	高千穂町の年間観光客数	1,368千人	1,478千人	
	県外からの観光客数	1,204千人	1,300千人	
	観光客による消費額	6,137百万円	6,439百万円	
	新たな情報発信施策の実施数	5事業 (H27～R元 の累計)	4事業 (累計)	
	メディアによる取材件数	51件	67件	
	国・県・町指定無形文化財の保存会数	31団体	31団体	
	保存会で活動する児童・生徒数	41人	44人	
	転入者数（住基人口）	320人	345人	
	空き家紹介によるマッチング件数	27世帯 (H27～R元 の累計)	24世帯 (累計)	
ウ	婚活イベント参加人数	40人 (H27～R元 の累計)	40人 (累計)	基本目標 3
	新たな婚活イベントの企画件数	1件 (H27～R元 の累計)	4件 (累計)	

	イベントを契機とした成婚件数	0件 (H27～R元 の累計)	4件 (累計)	
	年間出生数(住基人口)	53人	75人	
	待機児童数	0人	0人	
	病後児の施設利用登録者数	50人	58人	
	子育てサポート会員数	12人	19人	
	「仕事と家庭両立宣言」を行った事業所数	4事業所 (H27～R元 の累計)	5事業所	
エ	高千穂町立病院の常勤医師数	10人	12人	基本目標4
	本町出身の常勤医師数	2人	3人	
	町外の非常勤医師数	45人	45人	
	特定健診の受診率(国民健康保険被保険者)	53.4%	58.9%	
	人工透析者の糖尿病性腎症割合	28.0%	27.8%	
	糖尿病性腎症による新規透析患者数	0人	2人	
	高齢者の運転免許自主返納件数	51件	54件	
	高齢者の通いの場の数	12地区	14地区	
	緊急通報装置設置数	143台	149台	
	地域支え合いに関する研修会開催	年1回	年1回	
	消防署・消防団との合同演習	2回	2回	
	町内在住の防災士の数	79人	95人	
	高千穂高校全校生徒数	332人	332人	
	本町から高千穂高校に進学す	57.1%	67.4%	

る生徒の割合		
将来地元での就職を希望する 高千穂高校生の割合	11.6%	11.9%
公民館講座への参加者数	406人	409人
公民館講座のプログラム	12講座	12講座
公民館組織再編に関する検討 会	0回	1回
地域づくりに関する研修会開 催	1回	2回
提言活動・促進大会等への参加 人数	116人	119人
提言活動・促進大会等開催回数	11回	12回
九州中央道の供用開始進捗率	30.00%	40.8%
ふれあいバスの利用者数	67,873人	69,640人
町外からのアクセス改善事例 件数	1事例 (H27～R元 の累計)	1事例 (累計)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

高千穂町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 「魅力的かつ稼ぐことのできる“しごと”環境づくり」事業

イ 「「神都 高千穂」の魅力発信による多様な“ひと”とのつながりづくり」

事業

ウ 「結婚・出産・子育ての希望が叶う“まち”づくり」事業

エ 「「高千穂に住んでよかった」と感じる“地域”づくり」事業

② 事業の内容

ア 「魅力的かつ稼ぐことのできる“しごと”環境づくり」事業

高千穂町を代表する産業である農林畜産業や観光業といった、既存の仕事における「稼ぐ力」を高めていくことで、産業の活力向上を図るとともに、町内外の人が「高千穂町で働きたい」と感じてもらえるような、魅力ある仕事づくりを進める。

【具体的な事業】

- ・「世界農業遺産」「ユネスコエコパーク」ブランドの PR と販路拡大。
- ・夏秋期園芸作物の PR と販売促進。
- ・夏秋期の新規作物の導入検討と実証。
- ・6次産業化の推進。
- ・ふるさと納税を活用した農産物の販売促進。
- ・アンテナショップの設置を推進し、町外に対する販売促進を図る。
- ・高千穂ファーマーズスクールの開設、U I J ターン者や新規就農者に対する経済的な支援や経営自立に向けたサポート。
- ・農業経営の事業継承の推進や、効率的な生産を可能とする基盤整備等。
- ・高齢者が意欲を持って生涯働ける農業環境の整備。
- ・経営体力のある認定農業者への農地集積。
- ・作業受託組織の充実や、集落営農、農業法人化の支援。
- ・最新技術を活用した農業についての調査・研究、スマート農業導入を検討する農業従事者に対する支援。
- ・防災営農の調査・検討。
- ・繁殖センターの増設とキャトルステーション（子牛受託施設）の整備の検討。
- ・ワーキングホリデーや農業実習生の積極的な受け入れ。
- ・農家民泊や農業体験、観光農園の整備等の推進。

- ・林道の新設・整備。
- ・未植栽地の再造林、手入れの行き届いていない山林の間伐の促進。
- ・循環型林業の推進。
- ・小中高校生に対する林業体験の実施、「みやざき林業大学校」への入学促進。
- ・「賑わい形成中核拠点ゾーン（三田井地区）」を中心に、観光拠点としてふさわしい機能集積や空間形成の促進。
- ・高千穂神社からくしふる神社に至る通りの歩きたくなるような空間づくりと商業機能の充実。商工会跡地の有効利用の検討。
- ・天岩戸地区の魅力ある観光拠点としての魅力向上や空間形成の促進。
- ・様々な観光拠点同士を結び付ける交通ネットワークの整備。パークアンドライドの推進。
- ・「天岩戸交流センターあまてらす館」の観光拠点として活用。
- ・歩道やトイレの整備、Wi-Fi 環境の整備等。
- ・外国人観光客への多言語化の対応や多言語表記の案内版の整備。
- ・市街地における店舗の新規開業支援や空き店舗の改修支援。
- ・神話の里にふさわしい景観形成、街並みづくりでの歩くことを楽しむ仕掛けづくり。
- ・市街地における店舗の新規開業支援、空き店舗の改修支援等。
- ・事業者の事業継承の促進。
- ・市街地での定期的なイベント実施。
- ・企業やサテライトオフィスの誘致。
- ・サテライトオフィスを誘致する際の空き家・空き店舗・廃校の活用。
- ・高千穂 IT センターの設置、IT 関連企業のノウハウによる産業の活性化。
- ・新規起業家に対する経済的な支援。
- ・農業や建設業等、担い手が不足している業種を中心とした新たな担い手の資格取得やスキル向上に対する支援の実施。
- ・コワーキングスペースの周知と利活用。
- ・「関係人口」の更なる獲得。

- ・起業者の育成や起業に対する支援を行うまちづくり会社等設立の検討。 等

イ 「「神都 高千穂」の魅力発信による多様な“ひと”とのつながりづくり」事業

神話時代に始まる高千穂町の歴史や、豊かな自然に代表される地域資源の魅力をもっと高めていくとともに、まちの魅力をもっと効果的に発信するPRや観光プログラムの開発を推進する。

また、町外から多様なスキル・ノウハウを持つ人材が高千穂町に定着し、携わることは、高千穂町の活力をもっと高めていくことにもつながる。移住者に対する様々な支援をもっと充実させ、誰もが高千穂町の暮らしに希望を持って生活することができる環境づくりを進める。

【具体的な事業】

- ・宿泊を伴う観光の促進に向けた効果的な取り組みの検討。
- ・夜神楽のプロモーションや観光客により楽しんでもらえる仕掛けづくり。飲食店の利用を誘引するためのイベント・キャンペーンの実施。夜まで楽しめる観光の仕組みづくり。
- ・宿泊業者の事業継承の促進。農泊や民泊など、多様な宿泊手段の確保。
- ・教育旅行における農泊の受け入れ家庭の増加。農業・文化体験の機会の提供の場の充実。
- ・武道館等のスポーツ施設を活用した合宿や大会の誘致。訪れた選手と地域住民との交流の促進。
- ・グリーンツーリズム、エコツーリズムの推進。「ユネスコエコパーク」や「世界農業遺産」などの高千穂ブランドを活用した観光の推進。
- ・農泊体験型観光などの観光プログラムの創出の促進。
- ・アウトドアアクティビティの推進。
- ・鉄道跡地を活用した公園整備。その公園について、町内観光地を結ぶ機能として活用した観光スポットの一元化。
- ・町内に点在する神社・仏閣・景勝地等の新たな観光資源としての活用。

- ・十分な情報提供や各種サポートが行える観光案内所や道の駅等の更なる機能充実。
- ・町全体を観光で楽しんでもらえるような観光プロモーションの推進。
- ・メディアの有効活用による情報発信。SNS や動画配信サイト等、最新のトレンド等を踏まえた観光資源のPR方法の検討。
- ・マイクロツーリズム、ワーケーションなどの推進。
- ・ホームページやガイドブックの多言語化などの外国人向けコンテンツの充実。
- ・伝統芸能の後継者育成や保存団体に対する経済的支援等。
- ・高千穂の夜神楽のユネスコ無形文化遺産登録に向けた働きかけ。世界ブランド獲得による町の更なるPRと観光振興。
- ・日々の暮らしにおける独自性や魅力の再認識。地域住民と触れ合う機会を通してのその魅力を伝えることができる仕組みの推進。
- ・神社や史跡、文化財などの保存や掘り起こしの推進。
- ・時代のトレンドやニーズを踏まえた観光資源のパッケージ化による新たな観光客層の獲得。
- ・高千穂町の歴史・文化や日本神話について、多言語に対応したわかりやすい紹介ができる媒体（パンフレットの多言語化、多言語の字幕付き動画、多言語対応の音声案内等）の作成の検討。
- ・文化財や歴史資料、伝承等について、考古学や民俗学等の専門的見地から研究を進め、文化的・歴史的価値の向上を図る。
- ・移住者向け住宅の整備。
- ・空き家と移住希望者とのマッチング。
- ・移住希望者に貸し出す空き家の町によるリフォームの実施の検討。
- ・出生時・小中学校入学時の支援金支給、中学校卒業までの医療費の無償化などによる子育て世帯に対する経済的負担の軽減に向けた支援。
- ・道路や公共交通機関等の交通インフラの整備。
- ・中心市街地の機能の充実によるコンパクトで生活しやすいまちづくり。
- ・快適にネットを利用できる環境の更なる整備や、コワーキングペー

ス等の充実。

・県の移住・U I J ターン情報サイトや民間の移住情報サイト等を活用したPRの強化。

・雑誌、テレビ等のメディアを通じた移住・定住のPR。 等

ウ 「結婚・出産・子育ての希望が叶う“まち”づくり」事業

少子化の進行に歯止めをかけるため、高千穂町においては、若い世代が持つ結婚・出産・子育てへの不安を軽減するため、様々な支援を進めていくとともに、誰もが理想の子育てを実現させることができる環境づくりに努める。

【具体的な事業】

・宮崎婚活支援ポータルサイト「えんむすびみやざき」を活用した高千穂町が実施するイベント等に関する情報発信。

・「高千穂直会」を継続的に開催し、自然な出会いを創出するイベント等の実施。

・企業や団体、地域が主催するスポーツ大会やイベント等の実施を支援による自然な出会いにつながる機会の創出。

・産婦人科医療の充実。

・母子に対する妊娠・出産からの切れ目のない支援。

・不妊治療に対する助成制度の活用。

・出生時・小中学校入学時の支援金の支給、出産の奨励と子育てに対する経済的負担の軽減を図る。

・様々なライフスタイルに応じた保育を実現できる体制整備。

・高千穂町ファミリー・サポート・センターの利用促進と会員増加促進。

・子どもが安全に遊ぶことができる公園等の充実。

・里親制度の周知と理解促進。

・「西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンター」による相談支援。

・「仕事と家庭の両立応援宣言」を行う事業所の推進。

・働き手が健康的に、やりがいを持って働くことができる職場環境の

実現に向けた企業等に対する指導や啓発。

- ・男女共同参画の積極的推進に向けた企業や自治会等に対する啓発。
- ・時間を効率的に使うことができる働き方・場所を選ばない働き方の普及促進。
- ・高千穂町の穏やかな地域性や豊かな自然環境、コワーキングスペースの存在等、高千穂町で働くことについてのメリットをPRし、移住・定住の促進や、ワーケーションの推進を図る。
- ・ホームページや広報誌等、様々なメディアを活用し、高千穂町に移住して働いている人や、地域に貢献している人の事例を町内外に向けて紹介し、高千穂町で働くことの魅力やメリットを広くアピール。等

エ 「「高千穂に住んでよかった」と感じる“地域”づくり」事業

「住み続けたい」「住んでみたい」と思われるまちをつくるためには、暮らしの様々な場面において、誰もが魅力を感じられる地域づくりを進めていくことが必要である。町民が町や地域に対して抱く愛着・誇りを高めていくことは、高千穂町に定着する人口の増加にもつながる。

高千穂町は自然に恵まれた里山の環境や、夜神楽に代表される歴史ある地域の伝統行事など、魅力ある独自の風土・地域性を有している。魅力的な地域づくりに向けては、このような地域の資源を充実させ、発信していくことに加え、暮らしにおいて便利な生活環境の実現や、日常生活を安心して送ることができるための様々なサービスの確保に努める。

【具体的な事業】

- ・宮崎大学や熊本大学、県組織との連携を強化した常勤医師の継続的な確保。
- ・西臼杵三町による公立病院の経営統合の検討。
- ・医師会との連携と地域の実情を踏まえた医療の充実。
- ・産婦人科診療所の運営支援、県北地域医療のための夜間急病センターの運営支援、ドクターヘリの運行支援等、地域医療や救急医療体制の充実を推進。

- ・特定健診の受診率の向上に向けての呼びかけ。
- ・データヘルス計画を活用した保健師・管理栄養士等による継続的な支援。高血糖・糖尿病の予防に向けた生活習慣の改善方法についての周知・啓発。
- ・医療・地域連携会議における医療・保健・介護の分野を超えたデータ分析や情報共有。
- ・健康づくりに向けた食生活・運動習慣改善等についての情報発信。
- ・高齢者の健康づくりと介護予防に向けての地域での体操教室の開催や、自主的な運動習慣の定着に向けた呼びかけ・仕組みづくり。
- ・地域での自主的な活動の促進や、地域ボランティア活動の核となるような人材の育成。
- ・効率的かつ効果的な支え合いの仕組みを検討し、地域包括ケアシステム構築を推進。
- ・介護人材の資格取得支援。
- ・「西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンター」における相談支援体制の充実。障がい者が積極的に社会に参加できるまちづくりの推進。
- ・社会的・経済的に支援が必要な人達を支える助け合いのまちづくりの推進。
- ・誰もが幸せに暮らすことができ、自殺に追い込まれることのない社会の形成。
- ・自主防災組織の強化、消防団組織の再編、消防署との連携強化。
- ・災害時の救急医療体制の充実。
- ・防災マップの更新や防災行政無線のデジタル化、スマートフォン等の活用による防災情報の伝達等、災害時の住民の安心・安全に対応できるような体制整備。
- ・児童・生徒が町への愛着を持つことにつながるような郷土教育の推進。
- ・高千穂町の歴史・文化を学び、体験すると同時に、地域との交流を深める機会を提供。

- ・世界農業遺産をテーマにした「中学生サミット」や、「GIAHS アカデミー（高千穂高校主催）」の実施。
- ・高千穂町育英資金について、高千穂町に定住することで償還を免除する制度の維持。
- ・幼稚園・保育園から小・中学校までの連携強化。高千穂高校生と小・中学生との交流を行い、高千穂高校の魅力を伝え、進学してもらうことで、高千穂町で学び続ける児童・生徒の育成を図る。
- ・教育環境や教育プログラムの充実。特に、プログラミング教育や ICT を活用した教育は誘致した IT 企業と連携して実施し、先進的な教育を満足して受けることができるような教育体制の整備を進める。
- ・高校・大学への進学率向上に向け、学力向上を目的とした公設塾等の設置の検討。
- ・高千穂高校の魅力向上に向け、魅力の発信を推進。農業・観光業について、本町にマッチする専門的な学びが習得できる学科及びコースの新設等、町内外から高千穂高校へ進学する生徒数増加に向けた取り組みの検討。
- ・生涯学習講座について、定期講座、夏休みこども講座、出前講座、地区講座を継続的实施。
- ・生涯学習講座の講師人材の確保。
- ・子どもから高齢者まで誰もが読書を楽しむことができる環境づくりの推進。
- ・生涯学習の拠点となる施設である図書館や文化施設を備えた複合施設の整備の検討。
- ・公民館活動の活発化。
- ・公民館活動の県や郡が開催する研修会等への参加の呼び掛け。今後の公民館組織のあり方についての研究の促進。
- ・公民館組織の統廃合を視野に入れたあり方の検討。
- ・移住・定住人口を持続的に獲得できるような取り組みの検討。
- ・産業・福祉・ビジネス・文化芸術等、様々な視点から地域の持続可能性に寄与する取り組みの検討。

- ・九州中央自動車道の早期全線開通に向けた整備促進。
- ・県内外で開催される促進大会や決起大会等への積極的な参加、国や県、関係機関に対する要望活動の強化。
- ・コミュニティバスの運営でのダイヤや路線の適宜見直し。
- ・必要に応じた道路網の整備。
- ・地域のニーズに応じた多様な公共交通手段の検討。
- ・民間のバス会社等と連携した町内外とのアクセス向上と交通体系の維持。等

※ なお、詳細は「第2期高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年9月に外部有識者による効果検証を行い、検証後速やかに高千穂町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2021年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで